

令和7年3月17日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 （１）現地調査について
 （２）現地調査の総括について
 （３）その他

- 2 調査の経過 3月17日に委員会を開催し、現地調査及びその総括を行った。
 その他で、にぎわい館（仮称）について、執行部から報告を受けた。

産業建設委員会会議録

1 付議事件

(1) 現地調査について

①浅草山荘（観光課）

②国道 252 号雪崩箇所（産業経済部）

③寿和温泉（観光課）

(2) 現地調査の総括について

(3) その他

2 日 時 令和 7 年 3 月 17 日 午前 11 時 30 分

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤
(森島守人議長)

5 欠席委員 桑原郁夫

6 説明員 星産業経済部長、小島産業経済部副部長、鈴木観光課長

7 書記 坂大議会事務局長、枇澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (11 : 25)

渡辺委員長 桑原委員から欠席の届出がありましたので報告します。それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

(1) 現地調査について

①浅草山荘（観光課）

②国道 252 号雪崩箇所（産業経済部）

③寿和温泉（観光課）

渡辺委員長 日程第 1、現地調査についてを議題といたします。本日は浅草山荘、国道 252 号雪崩箇所及び寿和温泉の現地調査を行います。本日の日程について、事務局から説明をお願いします。

枇澤議会事務局次長 (資料「現地調査日程表」により説明)

渡辺委員長　それでは、しばらくの間休憩といたします。

休　　憩（11：26）

（休憩中に現地調査）

再　　開（15：30）

渡辺委員長　それでは休憩を解き、会議を再開させていただきます。

皆様、入広瀬の浅草山荘、そして寿和温泉、国道252雪崩箇所ということで視察、御苦労様でございました。

（２）現地調査の総括について

・浅草山荘（観光課）

渡辺委員長　日程第２、行政視察の総括についてを議題といたします。執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

星産業経済部長　国道252の雪崩の現場写真ですが、1枚目が全景の写真となっております。途中で、一番上から落ちて小さい沢をずっと伝って道路まで達したということでありまして、途中、林がありますが沢状になっていて、そこには保安林がなかったのでそのままずっと道路にまで達したということになります。2枚目は、ちょうど崩れたばかりの閉塞の状況です。これを見ると、そんな大量には落ちていないというのが分かるかと思います。以上です。

渡辺委員長　今回現地調査をしてきましたけれども、執行部からいろいろ説明していただきました。何か委員の皆様のほうから、まず質疑等ございましたら発言を許したいと思えます。いかがでしょうか。（なし）

なければ、次に委員の皆様から現地調査の報告、所感等をいただきたいと思いますので、お一人ずつ簡潔に発言をお願いいたします。浅草山荘から順番にいきますか。

星委員　浅草山荘につきましては、被災地を見させてもらったんですが、予想外の大雪によって大変な思いをされているのかなというふうに思いました。この後、雪が消えてからそれなりの策を取っていただきたいと思います。

浅井委員　女子トイレの被災した場所もそうですけれども、それに併せて、客室前の廊下の前の部分も雪がいっぱい積もっていて、投雪機が置いてあった部分、あそこに関しても少し見てもらえたらと思いました。以上です。

本田委員　浅草山荘の雪被害については、市側のほうにもまた適切な対応をお願いしたいと思っております。雪自体以上でありますけれど、指定管理者のほうからいろいろと経営に関するところのお話を拝聴させていただきまして思ったところは、ああやって市外から、いわゆるよそ者、ばか者、若者ですとか、そういった言葉がありますけれども、そういった方々に対してどうしても田舎の人間というのは足を引っ張りがちでありますけれども、そういった方々を支えていくということが、魚沼市が生き残っていくための実は秘策のかなと思ひながら聞いておりました。特にまた、魚沼市としてやってほしい、お願いしたいというところはいろいろとあれこれやっているとは思いますが、そういったと

ころの下支えというのはぜひ考えていただきたいなと思っております。

佐藤（肇）委員 浅草山荘なんですが、耐雪4メートルという設計の中である施設なんですけれども、窓の雪囲いといいますか、落とし板は1階部分しか段取りをされていないということで、現状を見ると雪はもう2階の窓をはるかに超える高さまで、落雪を含めて来るということで、その辺今回のことがいい教訓だろうと思いますので、2階の窓についても可能性のあるところについては雪囲いができるように、全部板にして真っ暗にするということではないと思うんですけども、少なくともやはり雪が来ることがあるということで対応できるようにしていただければなというふうに思います。最悪、落とし板の枠さえ付けておけば中側から板を後で入れることも可能ですので、そういった辺り対策ができるかなというふうに思って見てきました。以上です。

渡辺委員長 それでは、委員長のままで。私のほうも、今回浅草山荘、積雪量が6メートルですか、そのくらいまで行っただろうというふうな話を聞きました。そうしますと、やはり年に1回や2回は耐雪深を超えるみたいですので、当然今回も魚沼市のほうである程度助成をしてくださったのかなとは思っているんですが、こういった施設、市が直営でやらないで指定管理者の皆さんに出しているわけですので、魚沼市特有の理由によってやはり指定管理の皆様方がかけなければならない費用というのは、そこはやはり来ていただく方、していただく方にとって負担になるわけだと思いますので、指定管理者の努力というところによるものではないなというふうに思います。そういったところについては、しっかりとやはり手当てをしていかないといけないのではないかなというふうに感じました。また、今回皆さんが言っていましたけれども、指定管理に入ってくださった方がかなり努力をされて、方々に声をかけたりしていらっしゃる様子を聞かせていただいて、本当に頑張っているなと思いましたし、またかけた設備投資もかなり自費で頑張ってくださっているところがありますので、できる限り魚沼市としても応援できるところは応援していかなければならないのではないかなというふうな感想を持ってまいりました。ぜひあれだけ頑張ってくださっている方にはしっかりと報いていただきたいなと感じたところです。以上です。

・国道252号雪崩箇所（産業経済部）

渡辺委員長 続きまして、雪崩の箇所について、感想等があるようでしたらお願いします。

星委員 雪崩止めの隣に雪崩が起きたということで、ちょっと残念だったかなと思いますが、その後の対応はすごく早かったようだったので、今後もそういう対応を続けていってほしいと思います。以上です。

浅井委員 要望書も早々に出されて、これからの対応も既に決まっているということで、本当に地元の住民としてはありがたいばかりでした。ありがとうございました。

本田委員 両委員と同じに意見になります。

佐藤（肇）委員 今回の252の雪崩の場所なんですが、こういうような場所というのは事前に点検して雪崩が起きそうだというのが非常に確認しにくい場所だなというふうに見てきました。日頃パトロールとかで気がつかないような箇所ですので、似たようなところは市内にたくさんあるかとは思いますが、今後の課題ではないかなというふうに捉え

ていました。以上であります。

渡辺委員長　では、委員長を交代させていただきます。

佐藤（肇）副委員長　委員長を交代します。

渡辺委員　私も佐藤委員と一緒になんですけれども、魚沼市は山も多く、こういった箇所はここだけではないと思います。県のほうとも協力しながら、今回は教訓に、雪崩の発生しやすい場所というところについて検討いただければというふうに思いました。それから、この写真を見させていただくと、上のちょうど保安林の先に何かネットみたいなものが見えるんですが違いますか。

佐藤（肇）副委員長　写真のつなぎになります。

渡辺委員　これはつなぎなんですね。ということは、この保安林の先というのは何もなくて、今回初めてここにネットを設置するということになるんでしょうか。

星産業経済部長　用地としてはみんな保安林という地目になっておりますが、写真上、林の上には全然木が生えていない状態ですけれども、雪崩柵を設置するのはちょうど雪崩が発生した一番上のほうに4列、72メートルをつける予定になっております。

佐藤（肇）副委員長　委員長を交代します。

渡辺委員長　休憩にさせていただきます。

休　　憩（15：42）

（休憩中に意見交換）

再　　開（15：44）

渡辺委員長　休憩を解き会議を再開させていただきます。

・寿和温泉（観光課）

渡辺委員長　それでは、寿和温泉について報告いただきたいと思います。

星委員　入浴施設ではあるものの、年配の方が多く訪れていて、憩いの場でもあるのかなんていうふうに見てました。館長というのですかね、その方も努力されているそうなので、今後また見守っていききたいなと思っています。以上です。

浅井委員　入浴の回数券を何回か買うと1回分が無料になるという、そういう努力をしてもらっていたので、あと来館者のほうはかなり少ないという話を聞いていたんですけど、今日行ってみたらちょこちょこお客さんが入っていたので少し安心しました。いろいろな取組をしてもらって本当に嬉しい限りでした。

本田委員　浅草山荘と同じような意見でございます。本当に改めて人は城というところを感じておりました。また、そういったところを支えていけたらなと思っていますし、SNS等の発信等は若い人たちじゃないと駄目なのかななんてふと思ったりもしました。今後に期待しています。以上です。

佐藤（肇）委員　寿和温泉のほうにつきましては、前後のデータといいますか、前にヘルスセンター、プールをやっていたときの数字と単純に比較はできないと思うんですけれども、ただここへ来ていろんなイベント等をやって、当然イベントのときにはそれ目的に集

まる方も恐らくいるんだろうなと。今日は平日であるにもかかわらず、見ると 10 名程度の方の出入りが確認ができたわけですので、1 日通せばそこそこの人数になるのかなとも思いました。それこそある期間確認しないと難しい部分はあるかと思いますが、4 月から本格的な指定管理になるということでもありますので、今後また運営者の方々がやりたいことが、今度はいろいろ伺いを立てなくてもやっていけるということになるかと思しますので、その辺期待をさせていただきたいと見てきました。以上です。

渡辺委員長 では、委員長を交代させていただきます。

佐藤（肇）副委員長 委員長を交代します。

渡辺委員 私のほうからは、寿和温泉に関しては、今度社会福祉法人のほうで指定管理で受けるということでございました。コミバスが週に 3 回しか来ないと

佐藤（肇）副委員長 1 日 3 便で、火曜日が休み。（何事か呼ぶ者あり。）

本田委員 方向によって違う。トータルでは毎日来ているんだけど、こっち方面はということ。

佐藤（肇）副委員長 大白川からは週 3 便とか、横根からは何便とか。

渡辺委員 館長に確認をしたら、「コミバスが来るときに合わせてイベントをさせてもらっています」というような言い方もされていたので、コミバスの時間帯に合わせてという意味なのか、それとも週 3 回しか来ないからそのときに合わせてなのか分からないんですけど、そのような形でコミバスが、人も大変でしょうし、どういうふうになっているのかなとちょっと心配ではありました、正直なところ。それから、社会福祉法人がこれから指定管理をしていくという中では、これは観光課の施設なんですけれども、例えば福祉的な使い方、若い方からお年寄りまでが、こども食堂的ではないんですけども、食べ物をそこに出すかどうかは別にして、そういう使い方ができるのかどうなのかなと思いながら見させていただきました。これについては今お返事というよりも、いろんな使い方をこれからしていただいて、特に高齢者の多い地域ですので、お風呂を利用しなくても利用できるというような使い方があってもいいのかなというふうに感じました。以上です。

佐藤（肇）副委員長 委員長を交代します。

渡辺委員長 一通り皆様からお話を聞かせていただきました。現地調査の総括は、ただいまの会議録の記録をもって替えさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。（異議なし）そのように決定させていただきます。本件につきましては、以上といたします。

（３）その他

渡辺委員長 日程第 3、その他を議題といたします。皆様方から何かございませんか。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（15：50）

（休憩中に意見交換）

再 開（15：57）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開させていただきます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

星委員 課長に教えてもらいたんですけど、寿和温泉を見ていて思ったんですが、神湯温泉はこれから工事が入るじゃないですか。期間はどれくらいになるんですか。

鈴木観光課長 神湯の工事については、今設計がもうすぐ上がるんですが、工事期間は2年をまたぐ、継続費のほうで今回上げさせてもらっているところですけども、令和7年度の予算が通った場合ですけども、10月から工事を始めて、翌年度の春先まで含めた年度をまたぐ工事ということで考えています。

星委員 半年ぐらいということですね。それは一部営業とかでなくて、全館営業中止でしょうか。

鈴木観光課長 今回、神湯自体は平成9年から営業開始なんですけど、平成8年に全ての工事が終わったわけですけども、そこから一切設備関係というのは更新をしていない状況でした。今回それを全て取り替える状況なんですけども、温泉のボイラーから電気系はキュービクルからというところで、現在業者とちょっと話しているのは、例えばお風呂は営業ができなくても忘新年会のときに電気だけは何とか通して、忘新年会の受入れだけできないものかとかを議論をしているところです。全部をどんっと休む形でない方法も一応模索はしているんですが、現場としてはなかなかお風呂が入れないと誘客的に弱いんだというようにお話もあって、やればやっただけ赤字となるようであればそこは一考はしていかなければと思っています。一応ダブルスタンバイの形で、まずは話を進めていきたいなと思っています。

星委員 まだこれからということですね。

鈴木観光課長 詳細はこれからになります。

渡辺委員長 ほかにございますか。(なし)では、すみません、今のに関連して委員長を交代させていただきます。

佐藤(肇)副委員長 委員長を交代します。

渡辺委員 そうしますと、ほとんど全館休館ということになるかと思うので、今従業員さんですとかそういったところの補償ですとか…(何事か呼ぶ者あり。)

委員会の中で聞かせていただきたいんですけども、従業員は何人くらいいらっしゃるって、10月から4月くらいまででしょうか、かかるということで約半年間ですけども、どれくらいの、予算もそうですけども、補償というか、補償だけ出してそれで仕事を休んでくださいということになるのか、もしかしたらほかのお仕事を見つけるのか、どうなるかという辺りはどんな感じですか。

鈴木観光課長 補償の部分ですけども、休業補償のほうも新年度予算として計上させていただいております。過去に大工事をやったときも、1か月半ぐらいだったでしょうか、休業をさせていただいて、その際には従業員の皆さん、今はパートの方も含めると30名程度いらっしゃるんですけども、そういった方たちへの休業補償も予算計上はさせてもらっております。そういった部分を含めて、なるべく現場としては長期間休んでしまうと戻ってきてくれない可能性という懸案もあるというような話も実は聞いていて、実は先ほどの星委員の答弁の中であった、何とか営業できる部分を模索しながら、休まざるを得ないときと、少しこういった形での営業ができるときというのを色分けをしながら、従業員の方の確保というところも念頭に置かないと、ばつっと休むと工事は早く進みますがその間、

4 か月という間なり 5 か月の間が全く雇用場がないという形になりますので、そこは今後詳細の設計を見ながら調整をしたいんですが、一応予算書上は休業補償分も計上をさせていただきます。

渡辺委員 その休業補償の考え方なんですけれども、満額補償ではないんですよ。そうすると、今ほど言ったみたいに、普段稼げる 6 割くらいしか来ないということになると、皆さんそれなりに生活が大変なのかなというふうに思ってますので、経営者の方とよく御相談して、できるだけその方々の生活が成り立つ方向へどういうふうに考えていくかができたらいいのかなと思います。いかがでしょうか。

鈴木観光課長 過去にやった休業補償の際にも、税理士の方からきちんと算定をしてもらいながら、雇用保険の部分での休業補償の部分と調整をしながら支給をしておりますので、そのルールに基づいて支給のほうはきちんと対応していきたいと考えております。

渡辺委員 終わります。

佐藤（肇）副委員長 委員長を交代します。

渡辺委員長 では、ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。（なし）

それでは、産業経済部副部長。

小島産業経済部副部長 視察に関係ないことなんですけれども、にぎわい館の整備について御報告をいたします。先日の 3 月 13 日に入札がありまして、3 件とも無事に落札をいたしましたので御報告をいたします。

もう一つ、にぎわい館のことなんですが、2 月 10 日に会期外の産業建設委員会で各委員の皆さんから御質問をいただいた件について、今後検討するとしたこと以外でお答えできることについて御報告させていただきます。

4 点ありまして、まず 1 点目ですけれども、2 階の間仕切りの部屋やフリースペースなどの冷暖房の関係について、それぞれの場所で個別運転ができるのかという御質問がありました。これについては、室外機毎での個別運転ができるということでございます。ただし、2 階の会議室としている間仕切りの部屋ですけれども、吹出口と室外機が一对でないことから、部屋ごとの個別の運転というのはちょっと難しいのではないかとございまして。

2 点目ですが、冷暖房は全体で幾つかのグループ分けになっていると思うけれども、今の機械を使わないで新たに入れ替えるのかどうかという御質問でございました。これについては、各階 4 グループ、室内機 2 台に対して一つの室外機となっております。そういう分けになってございます。なお、今の機械を活用した中で不具合のある機械のみを今回入れ替える予定としておりますので御報告をいたします。

それから 3 点目、省エネ改修となる部分はどこかということで、換気扇についてロスナイ仕様になっているけれども、ほかにはないかという御質問でございました。これについては、議会の一般質問の答弁でも少し触れましたけれども、LED 化、それから風除室については今回の設計で見えております。新設する換気扇については、ロスナイ仕様としておりますので御報告をいたします。

それから最後であります。現在、夏・冬にどれぐらい電気料がかかっているかということと、改修後にどれぐらい抑えられるかということについてでございます。これについては生涯学習課と設計業者のほうに確認をいたしました。まだ令和 6 年が終わっておりませ

るので、令和５年度の電気料の実績ですけれども、年間で約４１０万円ほど電気料がかかっているということでございます。改修後についてですけれども、旧図書館と同じような時間帯を開けたとしての超概算になりますが、約４００万円ぐらいではないかということでございます。ということで、そこまで大きく下がらないという結果となっております。なお、令和５年度の電気料で、夏、冬の月当たりの最高額というのが、９月で約３９万円、２月の冬場で約４７万円ほどかかっているということであります。最低額が６月で約２４万５,０００円ということでございましたので御報告をいたします。以上です。

渡辺委員長　この件につきまして、もし質疑がございましたらお受けいたします。ありませんか。（なし）なければこれで質疑を終結いたします。本件につきましても、引き続き調査することに御異議ありませんか。（異議なし）

それでは、以上で本日の日程は全て終了させていただきました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（１６：０８）

産業建設委員会

委員長　渡辺　一美